

各 位

株式会社 東北銀行

岩手産業復興機構の活用による支援について

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、東日本大震災により被災した事業者の方に対して、「岩手産業復興機構」を活用し、事業再開に向けた支援を行いましたのでお知らせします。（※）岩手産業復興機構（以下：機構）は平成 23 年 11 月 11 日に、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、岩手県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により設立された、二重債務問題を解決するための債権買取機構です。

1. 機構を活用した事業者への事業再開支援実績

沿岸津波被害のあった事業者 3 先（3 月末現在）

事業者は被災前から負っていた債務を機構に買取していただいたことにより、事業再開にむけた取り組みが可能となりました。

2. 事業者の概要について

①飲食業のお客様

- ・津波により店舗が全壊し、長期休業を余儀なくされました。
- ・当行ではお客様と事業再開に向けた協議を進め、仮設店舗の出店資金について支援いたしました。
- ・平成 23 年 12 月より、地域の仮設商店街で仮設店舗にて営業を再開しております。

②飲食業のお客様

- ・津波により店舗が全壊し、長期休業を余儀なくされました。
- ・当行ではお客様と事業再開に向けた協議を進め、新規出店資金を支援することといたしました。
- ・平成 24 年内のリニューアルオープンに向け、現在店舗建設中です。

③和菓子業のお客様

- ・津波により店舗および工場が全壊し、長期休業を余儀なくされました。
- ・近隣に建設予定の仮設店舗に出店することを足掛かりとして、本格的な事業の再開を計画しております。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
東北銀行 経営企画部（担当：千葉）
Tel. 019-651-6161（内線：3203）

 **東北銀行**
〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号
電話番号 019-651-6161
FAX 019-653-1291
ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>